証券コード　８０９８
平 成 ２ ４ 年　６　月　４　日

株　主　各　位

大阪市中央区南船場一丁目15番14号
稲畑産業株式会社
代表取締役社長　稲　畑　勝　太　郎

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って平成24年６月25日（月曜日）午後５時10分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成24年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市中央区南船場一丁目15番14号
堺筋稲畑ビル９階　当社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第151期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第151期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　監査役補欠者１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載しておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、お知らせします。
※当社ウェブサイト　http://www.inabata.co.jp

【議決権行使に関するご案内】

当日ご出席いただけない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

1．議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月25日（月曜日）午後５時10分までに到着するようご返送ください。

2．インターネットによる議決権行使

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

(1) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話機を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話機を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話機の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成24年６月25日（月曜日）午後５時10分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

(4) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話機で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

＜インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について＞

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話機を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417　（午前９時～午後９時）

〈その他のご照会〉　0120-176-417　（平日午前９時～午後５時）

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災により被害を受けたサプライチェーンや社会インフラなどの復旧が徐々に進み、穏やかに持ち直しが見られました。一方で、大幅な円高をはじめ、原油高の長期化、またタイの洪水によるサプライチェーンの混乱、さらには欧州の財政問題、中国経済の成長鈍化や新興国のインフレ懸念など、環境はより厳しさを増しており、景気の不透明感が強まりました。

こうした中、当社の事業においては、連結ベースでの売上高は4,644億2千9百万円（対前期比1.0％減）となりました。利益面では、営業利益は76億3千2百万円（同3.4％減）、経常利益は88億3千4百万円（同4.2％増）となりました。当期純利益は62億9千7百万円（同12.9％減）でした。

単体ベースでは、売上高は2,833億3百万円（同2.4％減）となりました。利益面では、営業利益は28億4千1百万円（同11.0％増）、経常利益は45億9千4百万円（同10.6％増）、当期純利益は32億1千9百万円（同32.0％減）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりであります。なお、海外事業については、《海外事業の状況》にまとめて記載しております。

《情報電子事業》

情報電子事業は、国内の液晶関連や大型装置関連の減少を他商材で補えず、減収となりました。

液晶関連につきましては、液晶テレビ向けパネルの落ち込みによる大手需要家の生産減を受け、偏光板・導光板及びそれらの関連部材が大きく減少しました。

複写機関連につきましては、トナー材料の拡販により増加しました。プリンター関連では、震災やタイの洪水による取引先の生産減がありましたが、産業用インクジェットプリンター向け材料の拡販により堅調でした。

太陽電池関連は、市場が停滞する中、新規商材の販売が伸びました。

半導体関連部材につきましては、震災の影響による在庫積み増し需要や、中国をはじめとする北東アジアや北米での拡販により高水準な状況が続きましたが、後半は円高の影響などから次第に減速傾向となり、最終的には微増でした。

装置関連では、レーザー関連装置や中国においてLED関連装置が伸長し、ハンドラーの販売も好調でしたが、大型装置の検収が大幅に遅れたことにより、全体では減少となりました。

これらの結果、売上高は1,855億6千6百万円（同6.0％減）となり、営業利益は27億3千3百万円（同5.1％減）となりました。

《住環境事業》
住環境事業は、住宅建材関連及び環境資材関連ともに堅調に推移しました。
住宅建材関連につきましては、新規取引先の開拓や取扱商材の拡大など、大手ハウスメーカーや建材メーカーへの販売が好調で、木材及び加工品の輸出入も堅調でした。また、震災の影響で供給不足となった構造用合板の代替として、パーティクルボード関連のビジネスが非常に好調に推移しました。
環境資材関連につきましては、非住宅分野向けの合成樹脂や化学品原料の新規販売が順調に推移しました。また、震災の影響で低迷した住宅設備機器メーカーに対する原材料販売及び製品の取扱いが後半に大きく回復するなど、概ね順調でした。
これらの結果、売上高は223億7千万円（同12.6％増）となり、営業利益は1億2千8百万円（前期は営業損失3千3百万円）となりました。

《化学品事業》
化学品事業は、機能化学品関連は横ばいに推移し、ライフサイエンス関連は堅調でしたが、太陽電池関連は低調で、全体では減少となりました。
機能化学品関連につきましては、樹脂原料やタイヤ向け原料が好調でしたが、樹脂添加剤ビジネスは減少しました。ニトロセルロースビジネスは大幅に伸長しました。ペーパーケミカルは、主要取引先の震災被害による工場の稼働停止などで大きく減少しました。
ライフサイエンス関連につきましては、ジェネリック医薬品原料、輸出用医薬原料が好調でした。殺虫剤原料ビジネスは、新タイプの殺虫剤用原料が伸長しました。昨年度よりスタートした太陽電池関連ビジネスは、円高の影響で価格が下落したことなどにより不振でした。
これらの結果、売上高は625億8千9百万円（同7.2％減）となり、営業利益は14億2千8百万円（同9.5％減）となりました。

《合成樹脂事業》
合成樹脂事業は、国内では前期並みでした。海外では東南アジアを中心に概ね順調でしたが、タイの洪水の影響などを受け、利益が減少となりました。
高機能樹脂につきましては、国内販売は、震災による自動車メーカーの生産減や、取引先の海外への生産移管などの影響で低調でした。海外における販売と輸出は、タイの洪水による落ち込みがありましたが、全体では堅調でした。
汎用樹脂の国内販売は、ゴム関連ビジネスの回復や新規ユーザーの獲得、輸入品の販売増、震災の復興需要などから伸長しました。
フィルム、シート関連につきましては、前半は震災による仮需で食品包装用途が伸長しましたが、反動で後半は荷動きが悪くなり、通期では微増に終わりました。ポリエチレン樹脂の販売も後半に低調となりました。スポーツ資材関連は、新規分野の開拓やテニスラケット向けグリップテープが海外販売を中心に拡大し

ました。
　これらの結果、売上高は1,758億7千5百万円（同5.1％増）となり、営業利益は25億9千3百万円（同17.4％減）となりました。

《食品事業》
　食品事業は、水産・農産ともに好調に推移しました。
　水産物につきましては、主力のエビやウニ等を中心に、主要納入先である大手回転寿司チェーン店及び量販店への販売が好調で、また水産物の世界的な需要増により売上が伸長しました。
　農産物につきましては、主力のブルーベリーの作柄が順調で、また産地の価格高もあり大幅に伸長しました。国産冷凍野菜は、生鮮野菜の代替需要による販売増や、新規納入先の獲得により大きく伸びました。
　国内外の水産関連の関係会社は、すしエビ、ウニの販売が堅調でした。
　これらの結果、売上高は174億8千4百万円（同8.9％増）となり、営業利益は4億9千4百万円（同323.5％増）となりました。

《海外事業の状況》
　海外事業の状況はリージョン（地域）別に次のとおりであります。

【東南アジア】
　東南アジアでは、ＯＡ関係、家電製品や自動車関連など域内の消費が順調で、合成樹脂を中心に好調でしたが、タイの洪水の影響により、全体では微増にとどまりました。
　シンガポールは、ベトナム、インドなど新興国向け合成樹脂関連の輸出が好調で、特にベトナム向けが大幅に伸びました。
　インドネシアは、前半には東日本大震災による部品調達難で、一部のＯＡ分野の減産の影響を受けましたが、一方で好調な内需を背景に、自動車、オートバイ、家電や生活消費財関連において合成樹脂の販売が伸長しました。
　タイは、10月からはじまった洪水により多くの取引先が被災したため、後半は合成樹脂の販売が減少しました。現地企業との合弁によるニトロセルロース製造会社は、生産の安定、市況の回復により好調でした。
　ベトナムは、ＯＡ分野を中心に合成樹脂が大幅に伸長しました。マレーシア、フィリピンも合成樹脂を中心に好調に推移しました。
　これらの結果、売上高は723億2千9百万円（同3.0％増）となり、営業利益は16億8千7百万円（同30.7％減）となりました。

【北東アジア】
　北東アジアでは、合成樹脂関連は順調でしたが、中国における液晶関連の不振により、全体では微増となりました。
　香港、華南は、液晶関連では、偏光板の販売が減少しました。合成樹脂関連では、家電向けは総じて好調でしたが、震災及びタイの洪水による日系自動車メーカーやＯＡ分野の減産の影響が大きく、通期では減少となりました。

華東は、液晶関連では、偏光板が減少しましたが、合成樹脂関連では、日系以外の自動車メーカーへの販売が好調でした。また化学品関連では、関連会社で製造する塗料原料などを中心に伸長しました。
華北は、ＯＡ分野向けに合成樹脂が微増でした。
台湾では、液晶関連の偏光板の売上が大きく伸長しました。
韓国は、液晶関連を中心に堅調でした。
これらの結果、売上高は907億8千万円（同3.1％増）となり、営業利益は14億6千5百万円（同3.6％増）となりました。

【米州】
米州では、太陽電池関連の苦戦により、売上が減少しました。
情報電子関連につきましては、液晶分野において、テレビ関連部材の価格競争が一層厳しさを増し売上は減少しましたが、合理化を進めたことにより利益面は改善しました。半導体分野は、震災の影響により、米国での代替生産、在庫積み増しなどの需要が増加しました。太陽電池分野は、市場の停滞により大きく減少しました。
合成樹脂関連につきましては、テレビや自動車、建築関係などの分野において拡販が実り伸長しました。
食品関連につきましては、アジア向けの冷凍果物の販売が大幅に伸びました。
また冷凍水産品の販売も好調に推移しました。
これらの結果、売上高は100億1千8百万円（同19.5％減）となり、営業利益は2億4千1百万円（同22.9％減）となりました。

【欧州】
欧州は、液晶関連の不振により売上は減少しましたが、ファインケミカル関連を中心に利益は大きく伸張しました。
情報電子関連につきましては、テレビ市場の減速により液晶パネル材料の販売が減少しました。半導体関連材料は拡販により増加しました。太陽電池材料は、価格の下落や各国の電力買い取り価格の引き下げにより市場が大きく縮小する状況下、新規販売先を獲得し伸長しました。
化学品関連につきましては、フランスの関係会社で製造しているファインケミカル製品の販売により利益は伸長しました。
これらの結果、売上高は135億7千4百万円（同13.9％減）となり、営業利益は3億4千万円（同169.4％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。また、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区　分	平成20年度 第148期	平成21年度 第149期	平成22年度 第150期	平成23年度 (当連結会計年度) 第151期
売上高（百万円）	442,761	410,782	469,090	464,429
経常利益（百万円）	3,823	4,889	8,481	8,834
当期純利益（百万円）	2,162	1,762	7,232	6,297
1株当たり当期純利益	33円22銭	27円08銭	111円34銭	97円45銭
総資産（百万円）	215,279	229,964	238,272	251,045
純資産（百万円）	63,599	68,463	72,040	77,730
1株当たり純資産額	963円50銭	1,042円19銭	1,099円77銭	1,201円43銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 第148期は、米国に端を発する金融危機や同国の景気悪化を契機とする世界経済の減速を受け、主力の情報電子事業や合成樹脂事業の業況が急速に悪化した結果、連結ベースの売上高、営業利益、経常利益並びに当期純利益は前期を下回りました。
3. 第149期は、アジアを中心とする緊急経済対策の効果などを背景に、主力の情報電子事業や合成樹脂事業を中心に回復基調となったものの、売上高は減少いたしました。一方で利益率の改善等により営業利益及び経常利益は増加いたしました。当期純利益は投資有価証券評価損を計上したこと等により減少いたしました。
4. 第150期は、内需が好調な中国などを中心とするアジア向けの輸出が拡大基調となり、主力の情報電子事業や合成樹脂事業を中心に収益が回復したことにより、売上高、営業利益、経常利益ともに増加いたしました。また、当期純利益についても、関係会社株式売却益の計上等により前期を上回りました。
5. 第151期は、東日本大震災の復旧が徐々に進み、穏やかに持ち直しが見られたものの、大幅な円高やタイの洪水などの影響を受け、売上高及び営業利益は前期を下回りました。一方、持分法投資損益の改善により経常利益は増加したものの、当期純利益は前期を下回りました。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区　分	平成20年度 第148期	平成21年度 第149期	平成22年度 第150期	平成23年度 (当事業年度) 第151期
売上高（百万円）	283,658	265,117	290,190	283,303
経常利益（百万円）	3,441	3,669	4,156	4,594
当期純利益（百万円）	941	2,015	4,737	3,219
1株当たり当期純利益	14円47銭	30円96銭	72円78銭	49円66銭
総資産（百万円）	149,169	162,705	169,683	173,788
純資産（百万円）	54,217	58,359	60,062	64,153
1株当たり純資産額	832円96銭	896円60銭	922円75銭	997円88銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(5) 対処すべき課題

当社は、創業以来の社是ともいえる「愛」「敬」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを「経営理念」として経営の根本に据えつつ、時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続けることを「当社の目指す姿＝Vision」とした経営を進めてまいります。

今後は、経営理念、Vision（目指す姿）、Values（価値観）をグループ全体の隅々にまで浸透させ、全役職員の意識の共有化を図りつつ、2013年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「IK2013」の達成に向け、全社一丸となって取り組んでいくことを全社的な対処すべき課題と考えております。

具体的には、中期経営計画「IK2013」の中で重点方針に位置づけております以下のような施策を一つずつ着実に実行に移し、具体的な成果をあげていくことが当面の課題であります。

1. 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
2. インドに引き続き、中南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
3. 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
4. グローバル人材育成のスピードアップを図ること
5. 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
6. 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること

当社としましては、これらの施策を着実に実行することにより、収益基盤を一層強化し、継続的な企業価値の向上に努めていく所存であります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

当社グループの主要な事業及び主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品
情報電子	半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料
住環境	木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
化学品	医農薬・染顔料中間体、写真感光剤、殺虫剤・トイレタリー原料、塗料・インキ・接着剤原料、樹脂・ゴム用原料、染料・染織資材、健康食品原料
合成樹脂	汎用樹脂、エンジニアリングプラスチックス、各種フィルム製品
食品	水産物、農産物、澱粉類

(7) 企業集団の主要拠点等（平成24年３月31日現在）

当社	大阪本社：大阪市中央区、東京本社：東京都中央区
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	シンガポール
INABATA THAI CO.,LTD.	タイ　バンコク
INABATA SANGYO (H.K.)LTD.	中国　香港
SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.	中国　上海
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	台湾
INABATA AMERICA CORPORATION	アメリカ　ニューヨーク、ロサンゼルス、サンディエゴ、エルパソ
稲畑ファインテック株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況（平成24年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）
情報電子	320
住環境	24
化学品	655
合成樹脂	2,428
食品	78
その他	36
全社（共通）	180
合計	3,721

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
466名	19名増	40歳11ヶ月	13年7ヶ月

(注)　従業員数は出向者を除き、受入出向者を含めて記載しております。

(9) 重要な子会社の状況（平成24年３月31日現在）

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	16,200千米ドル	100.0%	半導体関連機器・化学品・合成樹脂製品等の輸出入及び販売
INABATA THAI CO.,LTD.	449,400千バーツ	100.0	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売
INABATA SANGYO (H.K.) LTD.	88,000千香港ドル	100.0	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	72,143千人民元	100.0	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	465,337千台湾ドル	100.0	電子材料・半導体関連機器・化学品の輸出入及び販売
INABATA AMERICA CORPORATION	23,500千米ドル	100.0	化学品・電子材料・食品・合成樹脂等の輸出入及び販売
稲畑ファインテック株式会社	399百万円	100.0	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材等の販売

(10) 主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 （株式会社みずほフィナンシャルグループ　計）	9,176百万円 14,417 (23,593)
株式会社三井住友銀行	20,300
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　計）	14,325 4,010 (18,335)
住友信託銀行株式会社	5,641
株式会社滋賀銀行	1,500
株式会社八十二銀行	1,000
住友生命保険相互会社	1,000
日本生命保険相互会社	1,000
明治安田生命保険相互会社	1,000

（注）住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つと考えており、連結純利益の20％から30％程度を配当の当面の目安とするとともに、安定配当部分として、原則として１株当たり最低限年間10円の配当金を維持するよう努めます。あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定していく方針であります。内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針であります。

当期の期末配当金につきましては、１株につき12円とさせていただきました。すでに、平成23年12月５日に実施済みの中間配当金１株当たり９円とあわせまして、年間配当金は１株当たり21円となります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ．会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　200,000,000株

② 発行済株式の総数　普通株式　65,159,227株

③ 株主数　5,801名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	13,836千株	21.5%
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社（信託口）	3,097	4.8
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社（信託口）	2,779	4.3
JP MORGAN CHASE BANK 385093	2,134	3.3
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口 再信託受託者　資産管理ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	1,736	2.7
稲畑　勝雄	1,156	1.8
株式会社みずほ銀行	1,114	1.7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,084	1.7
丸石化学品株式会社	961	1.5
あすか製薬株式会社	785	1.2

(注) 1．当社保有の自己株式数(869,226株)につきましては、上記の表及び持株比率の計算より除いております。

2．「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

3．上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	稲　畑　勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	中　野　佳　信	情報画像本部担当・電子機能材本部担当・化学品本部担当 稲畑ファインテック株式会社　取締役
代表取締役 専務執行役員	大　槻　延　広	経営企画室担当・情報システム室担当・財務経営管理室担当・業務管理室担当・人事総務室担当・リスク管理室担当・東京本社担当
取締役 常務執行役員	西　村　　　修	海外事業担当・コンパウンド統括室担当 SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD. 取締役
取締役 常務執行役員	金　子　　　證	合成樹脂第一本部担当・合成樹脂第二本部担当・住環境本部担当・食品本部担当
取締役 執行役員	菅　沼　利　之	経営企画室長
取締役 執行役員	横　田　健　一	財務経営管理室長・経営企画室副室長
取締役 執行役員	赤　尾　豊　弘	情報画像本部長・電子機能材本部長 TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD. 取締役
取締役	亀　井　康　夫	住友化学株式会社　顧問・住友精化株式会社　取締役
取締役相談役	稲　畑　勝　雄	
常勤監査役	佐　藤　精　一	
監査役	越　智　　　豊	チタン工業株式会社　顧問
監査役	井　原　　　實	井原實公認会計士事務所
監査役	鈴　木　修　一	山田・合谷・鈴木法律事務所　弁護士 川崎近海汽船株式会社　監査役

（注）１．取締役 亀井康夫は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役 井原實及び鈴木修一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役 井原實は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、監査役 井原實及び鈴木修一を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
５．なお、上記８名以外の当社執行役員は次のとおりであります。

氏　名	担　当
岩上　潤	タイ総支配人
尾崎一郎	コンパウンド統括室長
上杉　隆	NCプロジェクト統括
望月　卓	合成樹脂第一本部長
杉山勝浩	合成樹脂第二本部長

②　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	人　員	支払額
取締役	１０名	306百万円
監査役	５名	51百万円
合計	１５名	357百万円

（注）１．上記には、平成23年６月24日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
２．上記支払額のうち、社外取締役１名、社外監査役２名の報酬の合計額は19百万円であります。
３．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額430百万円であります。
（平成18年６月29日開催の第145回定時株主総会決議）
４．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額80百万円であります。
（平成18年６月29日開催の第145回定時株主総会決議）

③　社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 亀井康夫は、住友化学株式会社の顧問及び住友精化株式会社の社外取締役であります。当社は両社との間に製品の購入及び商品の販売の取引関係があります。

社外監査役 鈴木修一は、川崎近海汽船株式会社の監査役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

ロ. 社外役員の主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
亀井康夫	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から議案、審議等につき適宜発言を行っております。
井原　實	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会16回のすべてに、また、当事業年度に開催した監査役会17回のすべてに出席し、主に専門的見地から議案、審議等につき適宜発言を行っております。
鈴木修一	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会16回のすべてに、また、当事業年度に開催した監査役会17回のすべてに出席し、主に専門的見地から議案、審議等につき適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 亀井康夫、社外監査役 井原實及び鈴木修一が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　　　　　有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人に支払う報酬等の額	74百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の支払額にはそれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)プロジェクトに係る助言業務及びタイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成について対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.についてはKPMG LLP、INABATA THAI CO., LTD.についてはKPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.についてはKPMG HONG KONG、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.についてはKPMG HUAZHEN、TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.については資誠聯合會計師事務所、INABATA AMERICA CORPORATIONについてはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年５月９日の取締役会において、内部統制システムの体制整備の基本方針の次の項目につき決議していますが、現在の内部統制システムの体制の整備状況は、以下のとおりであります。

１. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
２. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
３. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
４. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
５. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

６．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
８．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では社是である「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献するという経営理念の下、ビジョンと価値観を定め、これらを全社員並びに広くステークホルダーの方々にもご認識いただけるよう社内及び社外向けのウェブサイトに掲載し、その徹底を図っています。

目指す姿Vision

時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続ける。

価値観IK Values

・謙虚さと誠実さを基本とする（倫理観）
・高い理想、大きな夢、熱い心を持って常に限界に挑戦する（志）
・自由闊達な議論とチームワークを重んじ、社員の成長を大切にする（組織風土）
・顧客の問題を顧客の立場から解決し、顧客のベストパートナーとなる（機能）
・世界の人々と価値を共有し、そこに暮らす人々と共に発展する（共生）

【取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護について、それぞれ部会を設けるとともに、社外弁護士への通報などを取り入れた企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしています。また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っています。更に法務、商品管理などの分野のコンプライアンスリスクに対応するため、リスク管理室を設置しております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室によって内部統制の評価や業務監査が行われ、

より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようになっています。

【取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制】

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録していますが、文書管理規程とその細則を制定し、取締役会議事録の保存期間を永久保存として管理することとし、職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程に基づき保存、管理することとしています。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

会社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティなどについて、それぞれ部会を設け、企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置するとともに、個々の損失の危険（財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク）の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署としてリスク管理室、業務管理室などがあり、それぞれの危険の管理（体制を含む）に関する次のような規程を制定しています。

経営会議規程、審査会議規程、与信会議規程、危機管理規程、稟議規程、部門決裁に関する規則、コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、情報セキュリティ規程、財務報告に係る内部統制基本規程、内部統制委員会規程

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

（１）取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤の取締役、監査役によって構成される経営会議又は審査会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行うこととしています。
（２）定款に取締役会での決議の省略（書面決議）を定め、簡易な案件に関する承認手続の効率化を図っています。
（３）稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っています。

【株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制】

当社グループにおいては、子会社は、グループ会社管理規程により、重要な事項については、子会社が親会社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施するルールとし、取締役、支配人、監査役等の派遣も行いながら、財務経営管理室国内事業管

理部及び海外事業管理部において子会社を管理・指導しています。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われています。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていませんが、監査役からの要請があった場合には、監査役の職務を補助する使用人を置き、その使用人は、取締役から独立し、監査役に従属するものとします。

【取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

監査役監査基準、監査役会規則に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告します。また、監査役は取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めています。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社56社、関連会社24社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の５つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、合成樹脂、住環境、食品、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継

続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成24年３月31日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.5%（自己株式を除く）を保有する筆頭株主となっていますが、昭和19年７月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主の皆様による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記①記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

１． 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
２． インドに引き続き、中南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
３． 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
４． グローバル人材育成のスピードアップを図ること
５． 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
６． 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社

グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

１．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

２．本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

(1) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

(2) 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記①記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は３年間であるところ、その発効・延長は当社株主の皆様の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**189,470**	**流動負債**	**152,129**
現金及び預金	11,242	支払手形及び買掛金	82,176
受取手形及び売掛金	139,724	短期借入金	62,641
商品及び製品	29,286	未払法人税等	738
仕掛品	585	未払費用	1,223
原材料及び貯蔵品	2,516	賞与引当金	834
繰延税金資産	803	事業整理損失引当金	148
その他	5,889	その他	4,365
貸倒引当金	△579	**固定負債**	**21,184**
固定資産	**61,574**	長期借入金	11,429
有形固定資産	**9,681**	繰延税金負債	7,680
建物及び構築物	3,839	退職給付引当金	451
機械装置及び運搬具	3,093	役員退職慰労引当金	18
土地	1,962	事業整理損失引当金	58
建設仮勘定	76	債務保証損失引当金	18
その他	708	その他	1,527
無形固定資産	**5,629**	**負債合計**	**173,314**
投資その他の資産	**46,264**	（純資産の部）	
投資有価証券	40,228	**株主資本**	**67,485**
長期貸付金	2,191	資本金	9,364
繰延税金資産	442	資本剰余金	7,708
その他	5,062	利益剰余金	50,908
貸倒引当金	△1,661	自己株式	△495
		その他の包括利益累計額	**9,488**
		その他有価証券評価差額金	15,809
		繰延ヘッジ損益	33
		為替換算調整勘定	△6,355
		少数株主持分	**756**
		純資産合計	**77,730**
資産合計	**251,045**	**負債純資産合計**	**251,045**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**464,429**
売上原価		**432,669**
売上総利益		**31,759**
販売費及び一般管理費		24,127
営業利益		**7,632**
営業外収益		
受取利息	278	
受取配当金	1,064	
為替差益	182	
持分法による投資利益	229	
雑収入	894	**2,648**
営業外費用		
支払利息	952	
雑損失	493	**1,446**
経常利益		**8,834**
特別利益		
投資有価証券売却益	390	
受取補償金	159	**549**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	397	
投資有価証券評価損	281	
事業整理損失引当金繰入額	148	
投資有価証券売却損	84	**912**
税金等調整前当期純利益		**8,471**
法人税、住民税及び事業税	1,568	
過年度法人税等	158	
法人税等調整額	251	**1,978**
少数株主損益調整前当期純利益		**6,493**
少数株主利益		195
当期純利益		**6,297**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	46,420	△140	63,353
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,816		△1,816
当期純利益			6,297		6,297
自己株式の取得				△355	△355
連結子会社増加による増加額			6		6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	4,487	△355	4,132
当期末残高	9,364	7,708	50,908	△495	67,485

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,174	37	△5,224	7,986	700	72,040
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,816
当期純利益						6,297
自己株式の取得						△355
連結子会社増加による増加額						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,635	△3	△1,130	1,501	56	1,557
連結会計年度中の変動額合計	2,635	△3	△1,130	1,501	56	5,689
当期末残高	15,809	33	△6,355	9,488	756	77,730

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**112,935**	**流動負債**	**90,108**
現金及び預金	3,790	支払手形	5,207
受取手形	17,007	買掛金	55,758
売掛金	73,233	短期借入金	19,821
商品	11,809	１年内返済予定の長期借入金	5,199
販売用不動産	186	未払金	1,493
前渡金	911	未払費用	149
前払費用	92	未払法人税等	60
繰延税金資産	675	前受金	893
未収入金	1,960	預り金	750
短期貸付金	3,247	前受収益	27
その他	271	賞与引当金	704
貸倒引当金	△252	事業整理損失引当金	43
固定資産	**60,852**	**固定負債**	**19,525**
有形固定資産	**3,461**	長期借入金	10,449
建物	1,779	長期未払金	428
構築物	22	繰延税金負債	7,495
機械及び装置	78	長期預り金	890
工具、器具及び備品	365	債務保証損失引当金	18
土地	1,214	投資損失引当金	242
無形固定資産	**5,035**	**負債合計**	**109,634**
のれん	2	（純資産の部）	
商標権	0	**株主資本**	**48,634**
ソフトウエア	4,783	**資本金**	**9,364**
ソフトウエア仮勘定	240	**資本剰余金**	**7,708**
その他	9	資本準備金	7,708
投資その他の資産	**52,354**	その他資本剰余金	0
投資有価証券	34,709	**利益剰余金**	**31,967**
関係会社株式	11,278	利益準備金	1,066
長期貸付金	1,770	その他利益剰余金	30,900
従業員に対する長期貸付金	11	固定資産圧縮積立金	10
関係会社長期貸付金	3,103	別途積立金	27,340
差入保証金	23	繰越利益剰余金	3,550
破産更生債権等	1,553	**自己株式**	**△405**
前払年金費用	2,651	**評価・換算差額等**	**15,519**
その他	189	**その他有価証券評価差額金**	**15,485**
貸倒引当金	△2,936	**繰延ヘッジ損益**	**33**
		純資産合計	**64,153**
資産合計	**173,788**	**負債純資産合計**	**173,788**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**283,303**
売上原価		**266,888**
売上総利益		**16,415**
販売費及び一般管理費		13,573
営業利益		**2,841**
営業外収益		
受取利息	159	
受取配当金	1,829	
雑収入	511	**2,500**
営業外費用		
支払利息	462	
雑損失	285	**747**
経常利益		**4,594**
特別利益		
投資有価証券売却益	242	
受取補償金	159	**401**
特別損失		
関係会社株式評価損	424	
貸倒引当金繰入額	392	
投資有価証券評価損	281	
投資有価証券売却損	84	
事業整理損失引当金繰入額	43	**1,227**
税引前当期純利益		**3,769**
法人税、住民税及び事業税	184	
過年度法人税等	158	
法人税等調整額	206	**549**
当期純利益		**3,219**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	11	24,340	5,151	30,569	△50	47,592
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
剰余金の配当								△1,822	△1,822		△1,822
別途積立金の積立							3,000	△3,000	－		－
当期純利益								3,219	3,219		3,219
自己株式の取得										△355	△355
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△0	3,000	△1,601	1,397	△355	1,042
当期末残高	9,364	7,708	0	7,708	1,066	10	27,340	3,550	31,967	△405	48,634

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,432	37	12,469	60,062
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,822
別途積立金の積立				－
当期純利益				3,219
自己株式の取得				△355
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,053	△3	3,049	3,049
事業年度中の変動額合計	3,053	△3	3,049	4,091
当期末残高	15,485	33	15,519	64,153

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月７日

稲畑産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　浩一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑　孝英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世　雅也	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、稲畑産業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月７日

稲畑産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　浩一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑　孝英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世　雅也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、稲畑産業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月８日

稲畑産業株式会社　監査役会

常勤監査役　佐藤精一　㊞
監査役　越智豊　㊞
社外監査役　井原實　㊞
社外監査役　鈴木修一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	稲畑　勝太郎（いなばた　かつたろう） 昭和34年12月３日生	昭和64年１月　当社に入社 平成７年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社取締役常務執行役員 平成17年４月　当社取締役専務執行役員 平成17年12月　当社代表取締役社長社長執行役員（現在）	53,400株
2	中野　佳信（なかの　よしのぶ） 昭和24年５月23日生	昭和47年４月　当社に入社 平成11年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役　情報電子本部担当 平成14年４月　当社化学品本部担当補佐・海外戦略室長補佐 平成15年６月　当社取締役常務執行役員 平成16年４月　当社情報画像本部担当・電子機能材本部担当 化学品本部担当補佐・精密化学品本部担当補佐 平成17年４月　当社化学品本部担当（現在）・精密化学品本部担当 平成20年６月　当社代表取締役常務執行役員 平成22年６月　当社代表取締役専務執行役員（現在） 平成24年４月　当社情報電子第一本部担当・情報電子第二本部担当・ 情報電子第三本部担当・生活産業本部担当（現在） （重要な兼職の状況） 稲畑ファインテック株式会社取締役	24,600株
3	大槻　延広（おおつき　のぶひろ） 昭和24年11月13日生	昭和47年４月　当社に入社 平成８年６月　当社取締役 平成12年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社取締役常務執行役員 平成17年４月　当社関連事業統括室担当・人事総務室室長・ 経営企画室担当補佐・海外戦略室担当補佐・ 財務経理室担当・リスク管理室担当， 人事総務室担当・東京本社担当(現在) 平成18年４月　当社海外事業統括室担当補佐 経営企画室担当（現在） 平成18年６月　当社住環境本部担当・食品本部担当 平成19年４月　当社海外事業統括室担当 平成20年５月　当社業務管理室担当（現在）兼室長 平成20年６月　当社代表取締役常務執行役員 情報システム室担当・リスク管理室担当（現在） 財務経理室担当 平成21年６月　当社財務経営管理室担当（現在） 平成22年６月　当社代表取締役専務執行役員（現在） 平成22年10月　当社情報システム室長	19,200株

候補者 番　号	氏　　　名 生　年　月　日	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
4	にしむら　おさむ 西　村　　修 昭和26年10月25日生	昭和49年４月　当社に入社 平成12年６月　当社取締役 平成15年４月　当社北東アジア総支配人 平成15年６月　当社取締役退任 平成15年６月　当社執行役員 平成17年６月　当社取締役執行役員 情報画像本部担当補佐・電子機能材本部担当補佐 平成20年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 海外事業統括室担当 平成22年４月　当社海外事業担当（現在） 平成23年４月　当社コンパウンド統括室担当（現在） （重要な兼職の状況） SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. 取締役	16,400株
5	かねこ　さとる 金　子　　證 昭和22年７月22日生	昭和46年４月　当社に入社 平成８年６月　当社取締役 平成13年６月　当社取締役退任 平成16年６月　当社執行役員　合成樹脂第一本部本部長 平成17年４月　当社合成樹脂第二本部本部長 平成17年６月　当社取締役執行役員 平成18年４月　当社合成樹脂第一本部担当・合成樹脂第二本部担当（現在） 平成18年６月　当社取締役常務執行役員 平成20年１月　当社取締役執行役員 平成20年６月　当社住環境本部担当（現在）・食品本部担当 平成22年６月　当社取締役常務執行役員（現在）	15,400株
6	すがぬま　としゆき 菅　沼　利　之 昭和27年11月６日生	昭和50年４月　当社に入社 平成14年６月　当社取締役 平成15年６月　当社取締役退任 平成15年６月　当社執行役員　情報電子本部本部長 平成16年６月　当社電子機能材本部本部長 平成20年６月　当社取締役執行役員（現在） 平成23年４月　当社経営企画室長（現在）	13,500株
7	よこた　けんいち 横　田　健　一 昭和37年11月３日生	平成８年７月　当社に入社 平成16年７月　当社財務経理室室長 平成17年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役執行役員（現在） 経営企画室室長 平成21年５月　当社内部監査室担当 平成21年６月　当社財務経営管理室長（現在） 平成23年４月　当社経営企画室副室長（現在）	7,700株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	あかお　とよひろ 赤　尾　豊　弘 昭和34年12月19日生	昭和57年４月　当社に入社 平成16年６月　当社情報画像本部長 平成17年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役執行役員（現在） 平成23年４月　当社電子機能材本部長 平成24年４月　当社情報電子第一本部長・情報電子第二本部長・情報電子第三本部長（現在） （重要な兼職の状況） TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. 取締役	11,700株
9	かめい　やすお 亀　井　康　夫 昭和21年１月８日生	昭和44年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）に入社 平成12年６月　同社取締役 平成15年６月　同社取締役退任 平成15年６月　同社執行役員 平成16年６月　同社常務執行役員 平成18年６月　同社取締役常務執行役員 平成19年６月　同社代表取締役専務執行役員 平成21年６月　同社顧問（現在） 平成21年６月　当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 住友化学株式会社　顧問 住友精化株式会社　社外取締役	0株
10	いなばた　かつお 稲　畑　勝　雄 大正15年１月14日生	昭和30年４月　当社に入社 昭和33年４月　当社取締役 昭和36年３月　当社常務取締役 昭和41年４月　当社代表取締役専務取締役 昭和44年５月　当社代表取締役副社長 昭和47年11月　当社代表取締役社長 昭和59年２月　住友製薬株式会社（現　大日本住友製薬株式会社）取締役 昭和59年10月　同社取締役会長 昭和61年３月　同社取締役相談役 平成10年６月　当社代表取締役会長 平成16年６月　住友製薬株式会社（現　大日本住友製薬株式会社）相談役 平成21年６月　当社取締役相談役（現在）	1,156,300株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．亀井康夫氏は、社外取締役の候補者であります。なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって３年であります。
３．亀井康夫氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去５年間のうち、平成21年６月まで当社の特定関係事業者である住友化学株式会社の業務執行者でありました。その経歴は上記の略歴に記載のとおりであります。
４．当社は、社外取締役候補者亀井康夫氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役井原　實氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
まつやま　やすじ 松山康二 昭和23年３月３日生	昭和55年９月　公認会計士登録 平成22年７月　公認会計士松山康二事務所開設 現在に至る	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．松山康二氏は、新任の社外監査役の候補者であります。
３．松山康二氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有しておられることから、専門的見地並びに経営に関する高い見識により監査機能を発揮していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．当社は、松山康二氏が選任された場合、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨、両取引所に届け出ております。
５．当社は、社外監査役候補者松山康二氏の選任が承認された場合には、当社との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第３号議案　監査役補欠者１名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、次の候補者を監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
むらなか　とおる 村中　徹 昭和40年６月３日生	平成７年４月　弁護士登録 平成19年４月　同志社大学法科大学院兼任教員（現在） 平成19年11月　弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現在）	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．村中　徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．村中　徹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しておられることから、幅広い知識と見識により監査機能を発揮していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
４．村中　徹氏とは、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区南船場一丁目15番14号
堺筋稲畑ビル９階　当社会議室
電話(06)6267-6051

地下鉄中央線
堺筋本町駅
阪神高速道路
N
三菱東京UFJ銀行
久 太 郎 町
北久宝寺町
南久宝寺町
博　労　町
地下鉄堺筋線
稲畑産業株式会社
（堺筋稲畑ビル）
みずほ銀行
富士火災海上保険
長堀橋駅
地下鉄長堀鶴見緑地線
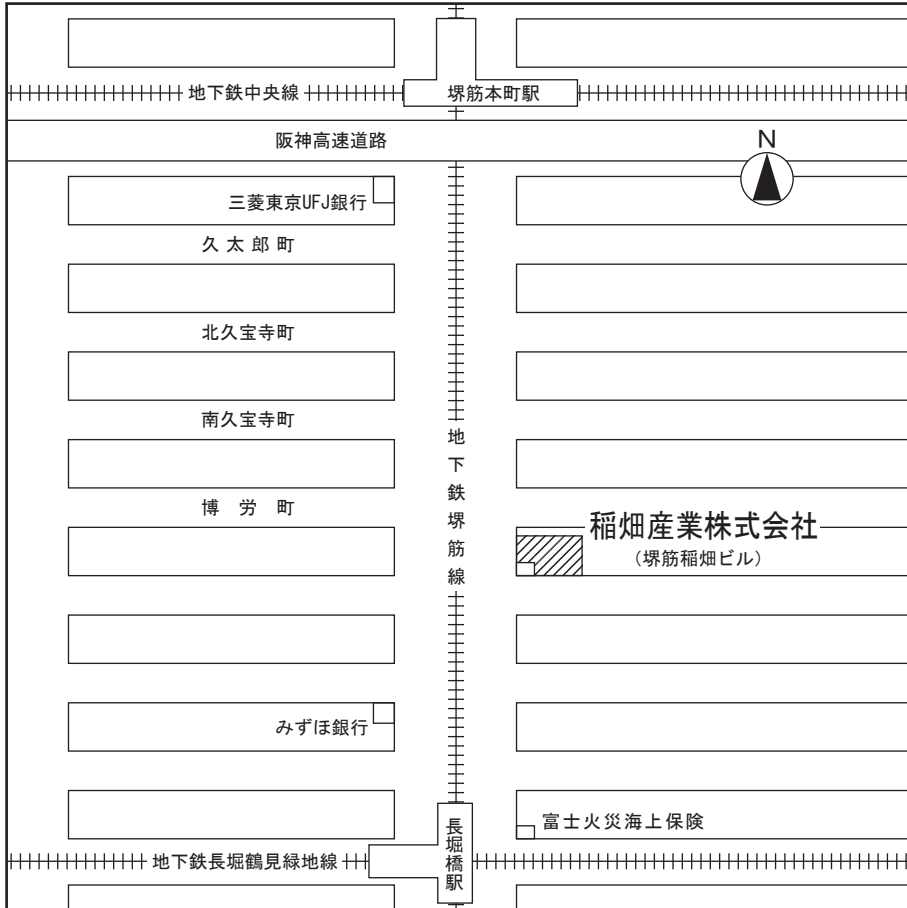
●地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線　長堀橋駅より徒歩約５分
●地下鉄中央線・堺筋線　堺筋本町駅より徒歩７分